

# 農業委員会だより

## 学校給食での地場産物はどれくらい？

学校給食への地場産物の安定的供給ができる仕組みづくりなどについての勉強会は8月5日、藤根地区交流センターで行われました。

食の安心、安全が叫ばれる中、国は学校給食における地場産物の使用割合の目標値を30%以上と定めています。市農業委員会では学校給食での市内の地場産物の利用度や導入促進についての課題を探りました。

最初に、西部学校給食センター所長の宮本育生さんの案内で、センター施設の見学と持ち込まれた農産物が学校給食に加工されるまでの工程などを学びました。

施設見学に続き、藤根地区交流センターで宮本所長から「市内学校給食における地産地消の取組み状況」と題して次のような話がありました。



学校給食における地産地消の取組み状況を説明する宮本所長

市内には学校給食センターが3カ所あり、市内小中学校、幼稚園に1日9500食、年間、小中学校に170日、幼稚園に120日、給食を提供しています。

年間を通じて使用している北上産食材は、北上産大豆の豆腐、みそ、そして米。また、旬の食材は、ニンジン、ジャガイモ、アスパラガス、二子さといも、セリ、りんごなどです。食材調達は、安心で安全な地場産食材を最優先に調達し、主要野菜では、平成21年度調達した北上産食材の比率は33%になっています。

最後に「生産者、納入業者、給食センターが互いに連携を図り、これまで以上に地産地消に取り組みましょう」と協力を呼びかけました。

引き続き同センター栄養教諭の石川ちひろさんから「学校給食と地産地消について」と題して、学校給食の歴史、学校給食法、食に対する指導目標、食の重要性などについて説明がありました。

石川さんは「地産地消と食育活動は、児童生徒に地域の産物や文化に関心を持たせたり、地域の農業生産

者に対する感謝の気持ちを抱かせたりするなどの教育的効果が期待できます。各家庭や家庭でも旬産物に努めるなど積極的な取り組みをお願いします」と話されました。

参加した委員は「学校給食における地場産物利用度を更に高めるためには、安定的に供給できる仕組みを地域の農家も交え、積極的に話し合い、構築する必要がある」と話していました。

(農業委員 及川 定美)

## 農業委員会協力員職務説明会を開催

農業委員会協力員の職務についての説明会は8月19日、「農業委員会の行う事業の浸透と推進」を目的に、江釣子地区交流センターで開かれました。

協力員、農業委員など90人が参加。八重樫会長は「日ごろより、当農業委員会の活動に対して、特段のご理解とご協力に感謝します。農業委

員は、農家が直面している農政課題を聴き行政に反映するという役目を担っており、それをサポートするの皆さんですのでよろしくお願いします」とあいさつ。引き続き、事務局から農業委員の活動内容や協力員の職務について説明を行い、協力を求めました。

### ◇農業委員会協力員の職務

- 1 農業委員会事業情報の配布
- 2 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の配布と回収
- 3 農業委員へ地域内の農地情報の提供

(農業委員 伊東 融吉)



農業委員のサポート協力を呼びかける八重樫会長

◆農業や農地のことなどは、地域の農業委員や農業委員会事務局に、お気軽にご相談ください。

問い合わせ  
和賀庁舎

農業委員会事務局

内線 5164

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

		上段 審議件数		下段	面積(m <sup>2</sup> )
農地法		3月	4月	5月	
3条		10	24	7	
		51,424	63,696	58,135	
4条		2	1	1	
		2,039	1,121	990	
5条		6	17	7	
		5,944	19,013	4,849	
適用外		2	6	0	
証明		936	3,357	0	
農用地 利用集積 計画		82	105	39	
		624,524	739,565	226,772	

農地法	6月	7月	8月
3条	9	21	7
	27,963	343,088	108,334
4条	4	1	0
	3,657	335	0
5条	15	18	6
	4,573	21,947	10,945
適用外	2	3	1
証明	656	2,272	125
農用地 利用集積 計画	24	6	0
	155,403	45,881	0

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

- 10月20日(水) 農政部会
- 10月21日(木) 農地部会
- 11月24日(水) 農地・農政部会
- 12月21日(火) 農地・農政部会

市農業委員会では、今後もこのような研修会を開催し、更なる協定の締結を推進し、呼び掛けていきます。

(農業委員 高橋 孝真)



大好きな花苗づくりに取り組む小原さん(左)

**おらほの花好き母ちゃん**  
小原京子さん(鬼柳町満屋)  
鬼柳町満屋に住む小原さんは、夫と共に受託分も含め水稲6畝を営む専業農家で、水稲育苗後の空きハウスを利用した花苗づくりに取り組む「花好き母ちゃん」です。  
以前から、水稲を育苗した後の空きハウスの再利用を考えていて、思

い立ったのは大好きな花苗づくりでした。  
平成19年から取り組みを始め、23年は生育不良の繰り返しでした。今では、サルビア、ペゴニア、マリゴールドなど約7種類の種子(2万粒)から花苗を栽培し、市から花苗委託を受けるまでになっています。  
小原さんが育てた花苗は、地元の家庭や会社に頒布され、それらの花壇では、今が盛りと咲き誇っています。  
米づくりのかたわら、地元鬼柳地区交流センターの花づくりの講師も勤め充実した毎日を送っています。  
「自分の育てた苗が、いたるところできれいな花となり、みんなの心を和ませ、楽しんでもらえて大変うれしい。これからも家族の協力を得ながら、体力の続く限り花づくりを続けていきたい」と話していました。

(農業委員 及川 定美)



「和の保てる家庭生活を築くためには、家族全員の意見を尊重することが大事」と語る伊藤夫妻

**家族経営協定締結のすめ**  
家族が相互に話し合い、協力し合って農業経営を発展させることを目的に「家族経営協定締結のすめ」研修会を8月26日、市和賀庁舎で開かれました。

当日は、後継者がいる世帯、農業委員など32人が参加。研修会では、家族全員が農業経営への関心を高め、家族経営協定の意義やメリットについて学びました。  
最初に、家族経営協定締結者で酪農を営んでいる八幡平市の伊藤一稔・悦子さん夫婦から「家族経営協定を結んで」と題して、講演が行われました。  
伊藤さんは「息子夫婦と一緒に酪農を営んでいるが、協定を結んだから経営がすぐ良くなるということはない。家の中が円滑に回るためにはどうするか、家族がお互いに感謝する心を持ち合うことが、本来の家族経営協定の目的ではないかと思っ

ている」と話していました。

次に、県中央農業改良普及センターの澁谷まどかさんからは、協定の意義やメリットに関した制度について「協定の内容は、自由で、規制がなく、家族内でこれからの農業経営をどうするか、生活をどのようにするかを話し合うことが重要です。話し合ったことを紙に書いてみる必要があると、家族一人一人がお互いを認め合うことが最も重要なこと」と説明されました。